

品質方針

当センターは農業農村整備におけるすべての場面において有用かつ可用性の高い情報システムの開発、提供を行うことにより、農業農村整備事業の円滑な施行の確保と発展に寄与する法人として社会に貢献します。

活動の中で、全ての面で「品質」に配慮することにより、農業農村整備事業従事者の方々を始め、お客様及び社会から信頼される法人を目指します。

1. 「品質の維持・向上」を事業運営の最重要課題の一つと位置付け取組みます。
2. 使い勝手、応答性の良さ等お客様の視点での「品質向上」に配慮した情報システムの開発、保守及び付帯サービスの提供を行います。
3. 関連する品質上の法規制、利害関係者との協定事項・要求事項を遵守すると共に、必要に応じ自主基準を策定し、遵守します。
4. 「品質マネジメントシステム」を構築し、品質目的・品質目標を設定して、継続的な改善活動を行います。
5. お客様からのフィードバック等顧客情報の評価により業務プロセス等の見直しを行い、お客様の品質に関する満足度を高める取組みを継続的に行います。
6. 全関係者に対し、品質改善のための「品質教育」を行い、「品質」に対する意識向上を図ります。

2020年10月01日制定

2021年06月11日改訂

一般社団法人農業農村整備情報総合センター